

事故後の対応—あれこれ—

放射線影響研究所理事長 丹羽 太貫

放射線審議会における専門家の位置づけ

放射線審議会は少なくとも2011年の3月11日までは、わりとのんびりした組織でした。そして私は、2011年2月下旬にこの組織の会長職をお受けしました。

東日本大地震が3月11日に発生しました。当時東京のあるビルの5階に居た私は立っておられないほどの揺れでした。直後のテレビでヘリコプターからの宮城平野を総なめにする勢いで進む津波を茫然と見ていました。それから起こったことは皆様もご存知の福島第一原子力発電所の事故です。水素爆発で破壊された格納容器から放射性物質が大気中へ放出され、一部は南下して千葉にまで到達。3月15日の二号炉からの漏えいは北北西に流れ、折からの雨と雪で各所に沈着しながら阿武隈山地を越え、伊達市や福島市に入り、さらに南下して栃木、群馬にまで達しました。

この状況のもと、政府は3月12日に20 km 圏内に緊急避難が、15日には30 km 圏内に屋内退避が指示され、4月22日には1年間の人体への累積線量が20 mSvを超えると予想される地域を計画的避難区域として避難を求めました。これにより福島から、自主避難も含めて最大16万人を超える避難者が出ました。事故から6年を過ぎた今日でも6万人近い方々が故郷を離れて生活をなさっています。

この事故をうけて、暇であるはずの放射線審議会は、とんでもない忙しさになりました。事故直後の3月14日の第113回と3月26日の第114回の審議会総会は、メールでの会合となり、そこでの最初の議題は、福島第一の作業者を対象にした緊急時における線量限度についてでした。我が国の緊急時の線量限度である年間100 mSvを250 mSvに上げると言うもので、審議会は年500 mSvを提案しましたが、国はこの値に固執したので、それが承認されました。その後は8月から11月までは4回の基本部会が持たれ、ICRPの2007年勧告の取り入れ、とりわけ現存被曝状況への対応の取り入れなど、それまで懸案であった問題についての審議がなされました。しかし11月後半の第116回には環境の汚染への対処に関する特別措置法の審議が始まり、その後第117回からはこれに除染作業者の放射線障害防止についての審議が12月22日の第120回まで続きました。さらに暮れも押し詰まった12月27日の第121回には、食品の安全基準の審議が始まり、これは年を越した2月16日の第126回の審議会まで審議が紛糾し、なんとか答申を出して、私の審議会は幕をとじました。なお2012年4月4日に第127回総会で会長の選任と放射線審議会の運営について審議がされ、私にとっての審議会が終わりました。

放射線審議会は、放射線に関する専門家の組織です。しかし審議会では、各省庁からのさまざまな審議事項に専門家の意見が活かされることはありませんでした。その最たるものは食品の安全基準でしょう。事故直後に、一般の食品からの線量を5 mSv/年に抑えるという名目で500 Bq/kgの基準が設けられました。しかし2011年の暮には1 mSv/年にする

という名目のもと、これを 100 Bq/kg にするという新基準案が厚生省から出されました。市場では当初の基準をはるかに下回る民間規準が機能しており、それに対応して生産者も厳密な線量管理を行い、事故直後から食品から受ける線量は 1 mSv をはるかに下回るものであったにも関わらず、さらにこれを 5 分の 1 に下げる意味がありません。しかも下げることによって生産者サイドの負担は極めて大きくなり、下げれば消費者は放射線がさらに危険なもの意識すること、などの多くの問題を指摘したにも関わらず、国側は新基準を施行しました。これは、国が専門家集団である審議会そのものを無視したことに他なりません。

福島原発事故と専門家に対する住民の不信

福島事故の後、東京で幾度か一般の方々を対象に講演をしました。また 7 月には初めて福島県に入り、いわき市で一般の方々に放射線の健康影響についての講演をおこないました。このいわき市での講演会は、私の講演が聴衆の皆様を受け入れられていないのではと感じました。大学で学生さんに講義をしているときもそうですが、なんとなく反応が悪く理解されていないという感覚を受けることがあります。いわきではまさにそのようで、これは私にとってたいへん驚きでした。正しいことを言っているのに、なぜわかってくれないのか、というのがその時の思いでした。そして審議会での議論に少しでも役立つように、と言うことで、8 月に伊達市と飯舘村を訪問しました。飯舘の長泥地区で区長さんのお話を伺って、今回の事故が地域の方々の日常を完全に破壊したことを知り、ようやく問題の那邊にあるかが少し見えたように感じました。しかしその見えたものとは、この先がどうなるのかわからないという強烈な不安でありました。このような人々の深い不安は、それを取り除くことができない専門家への不信にもなることは納得できます。そうすると、この不信をどうすればよいかと言うことになります。

福島の住民の不信の解消に向けて

9 月末から 10 月にかけて、事故先進国のベラルーシ、しかもチェルノブイル原発に近い南部ベラルーシを訪問したのは、不信への対応を学ぶためでありました。チェルノブイル原発事故では、原発から 30 km の地域では、首都圏に避難ができましたが、汚染地域に留まるざるを得なかった人々は、福島の多くの方々と重複する状況にありました。でもそのような南部ベラルーシ人々と話をして、事故から 25 年で復旧が進みつつある状況に安堵しました。そしてこの復旧の原動力は、地域の人々が専門家とともに自助の活動を通じて得られたものであることを知り、福島でも同様の自助活動ができないかと考えるにいたりしました。この願いが適ったのは、事故の翌年の 2012 年。9 月に福島医科大学の非常勤特命教授として採用していただき、福島市に移り住みました。

福島では、知識を伝えるのではなく、地域の方々のお話を聞くことに徹しました。私の福島での活動は、ダイアログセミナーと言う住民の対話集会を企画し、運営するのが主体となりました。本日の私の講演は、このダイアログセミナーで学んだことをお伝えします。